

タイトル名：西海市捕獲隊推進の取組

対象地区名：西海市西彼町白似田郷峰地区

### 1 対象地区の概要

西海市では、防護、棲み分け、捕獲の3つをイノシシ農作物被害対策と位置付けて、総合的に取組んできた。その結果、イノシシによる農作物被害額は、平成22年度の49,211千円をピークに、平成25年度は11,192千円まで減少している。

そのような中、集落内や通学路等にイノシシが出没し、一般の市民に不安を与えるなどの生活環境被害も問題となっており、住民参画による地域ぐるみの対策が重要となってきた。そこで、狩猟免許を持たない者でも、箱わなでの捕獲補助作業を行える捕獲隊組織の設立に向け、その体制を整備し、西海市西彼町白似田郷の峰地区を含む2地区において、平成26年5月に西海市で初めて捕獲隊を結成した。

### 2 捕獲隊推進に向けた体制整備

地域リーダー（狩猟免許所持者）や捕獲補助員が負担を分担し、安心して捕獲隊活動に取組めるよう次のとおり整備した。

- ・西海市地域捕獲隊事業実施要領の制定：捕獲隊結成にかかる様式を定めることで、捕獲隊結成から捕獲に取組むまでの手続きを明確化
- ・箱わなの貸与：市が保険に加入した箱わなを貸与することで、箱わな設置に係る事務を簡素化
- ・捕獲隊長制度：狩猟免許所持者が地域リーダーという立場を負担に感じないよう、リーダーとは別に「捕獲隊長」を定め、運営役割を分担することで地域リーダーの負担を軽減
- ・捕獲サポート：猟友会会員でもある西海市鳥獣被害対策実施隊員が、捕獲補助員への指導や地域リーダー不在時の捕獲個体の止め刺しなどにより捕獲隊をサポート

### 3 活動の経過と成果

峰地域捕獲隊結成までの経過

- ・平成26年4月に捕獲隊制度について説明し、地域で合意形成
- ・平成26年5月に狩猟免許所持者、地域農家の計11人が峰地域捕獲隊協定書を締結
- ・平成26年5月28日に地域捕獲隊事業安全講習会を開催し、同年6月から活動を開始

効果

- ・平成26年6月の活動開始後、同年9月末までに15頭を捕獲

対象からの評価

- ・イノシシによる農作物被害、生活環境被害については隊員全員困っていたため、捕獲隊結成に向けた話し合いは円滑に行えた。
- ・活動開始の際は捕獲できるのか不安であったが、獲れる毎に隊員のやる気が向上し、今では効果的に獲るための工夫・研究を行っている。

- ・ 隊員同士、あるいは同時期に結成された小宮浦地域捕獲隊と切磋琢磨しながらイノシシ対策を進めており、捕獲隊をやってよかったと思っている。

【地域捕獲隊事業安全講習】



【西海市鳥獣被害対策実施隊員による捕獲指導】



右：峰地域捕獲隊長の岳野氏

#### 4 今後の展開

平成26年度、西海市では計3地区の捕獲隊を結成予定である。この3地区をモデルとして、更に捕獲隊の組織化を推進する。中でも、捕獲隊の結成にあたり、「地域リーダー」の確保が課題の一つであり、複数人の地域リーダーの選任や捕獲サポート体制を拡充するなど、狩猟免許所持者が「地域リーダー」として安心して参加できるよう体制作りや周知を行っていく。